

安全で快適な 職場環境づくりはお任せを。

安全衛生管理

「災害と非能率とは同じ苗床に育つ」といわれ、災害の多い事業所は、生産能率も悪く、安全第一は、生産も品質も第一という表裏一体の関係を示しているといわれています。

また一旦、労働災害が起きれば、被災者や遺族に対する賃金損失、生産損失のほか、事故処理に伴う損失など間接的な影響を加えると事業主の損失は非常に大きなものになります。

そして、近年では事業主の安全配慮義務違反による民事上の損害賠償責任を問われるケースが増加しています。

現在、ますます高齢者や女性の職場進出が多くなってきており、職場環境や安全衛生面での配慮が必要となっています。

社会保険労務士は、その専門知識を生かし積極的に労働災害の防止に貢献いたします。

